

---

# 東日本大震災被災地の農業・農村の復興の課題

橋本 禪（京都大学大学院農学研究科）

---

本年 3 月 11 日に三陸沖を震源とした東北地方太平洋沖地震は、巨大な津波をともない、東北から関東にかけて東日本一帯に甚大な被害をもたらした。警察庁発表による死者・行方不明者数は合計 19,745 人、建物被害は全壊・半壊を併せ約 30 万戸である（10 月 11 日現在）。福島第一原子力発電所事故の影響を除けば、震災による被害の多くは津波によるものである。

地震により引き起こされた津波は最大で海岸から約 6km 内陸（宮城県名取市付近）にまで達し、浸水面積は青森から千葉の 6 県 62 市町村で計 561km<sup>2</sup>に及んだ。これは大阪市の約 2.5 倍（甲子園球場の約 1.4 万個分!!）の規模である。県別では、最も大きな浸水被害を受けたのは宮城県 327km<sup>2</sup>であり、これに福島県 112km<sup>2</sup>、岩手県 58km<sup>2</sup>が続く。震災後の報道では、多数の死者・不明者が出た市街地の被害や復興に焦点があてられがちだが、浸水被害を受けた土地の用途をみると市街地の割合は全体の約 2 割（120km<sup>2</sup>）に過ぎない。面積の上で最も大きな浸水被害を受けたのは実は農用地（237km<sup>2</sup>、全体の約 4 割）である。

厳密には浸水域の土地利用構成にも地域差が見られる。津波被害が取り分け大きかった岩手県、宮城県、福島県の 3 県でも、リアス式海岸を擁する三陸沿岸部（岩手県～宮城県石巻市牡鹿半島付近）と、広大な平野に恵まれた仙台湾沿岸部とでは被災の状況が大きく異なる（ここでは便宜的に仙台湾沿岸部と呼ぶ）。面積では、仙台湾沿岸部の浸水面積は三陸沿岸部の浸水面積の約 3.6 倍に達する。ただし死者・不明者数を見るとこれら地域はほぼ同じ水準にある。三陸沿岸部は急峻な地形のため、沿岸部自治体の市街地は海岸付近に開けた比較的広めの谷底平野に開ける傾向にある。実際、三陸沿岸部の浸水域の土地利用の約 5 割が市街地である。これに対し、仙台湾沿岸部の浸水域の約 6 割は農用地である。津波浸水域と一口に言っても、被災地の特徴にはこのような地域差がみられる。菅政権時代に内閣総理大臣の諮問機関として設置された復興構想会議の提言では、大震災の被災地を 5 つに類型区分し、それぞれに適した復興イメージが提言されたのは、被災地のこのような多様性に対処するためである。

本提言を受け、7 月末に復興対策本部による基本方針、8 月末には農林水産省からも「農業・農村の復興マスタープラン」が出された。被災地でも自治体による復興の基本方針や構想、基本計画の策定が進められ、被害状況の確認や応急復旧を経て、復興への動きが本格化しつつある。被災者からのスピード感を持った復興対応が求められる一方で、集落移転や農地や農業施設の復旧・改善、農業形成の再生・合理化など様々な課題が山積している。農村地域ではこれらは一つ一つが独立した問題ではなく、複雑に絡みあって存在している。

本講座では、津波被害が取り分け大きかった岩手県、宮城県、福島県の 3 県を対象に、被災地の地理的な特性、農業・農村の被災の実態と復興に向けた取り組み、及びその課題について報告したい。本講座が、被災地の農業・農村の被災の状況に対する理解を深め、今後の復興のあり方について考える機会に出来ればと考えている。